



橋村佳宏 氏
石嵯・山中総合法律事務所
パートナー弁護士

多彩な事例から学ぶ 社内クレーマー実務対応講座

法的な根拠に基づいた企業実務対応について解説

1. 問題となる社内クレーマーの種類と、会社を取りうる法的手段
2. 働き方改革の普及に伴い急増している社内クレーマー
3. 精神疾患や発達障害等の社会的認知に伴い急増する社内クレーマー
4. SNSや弁護士・外部ユニオンなどの外部を使った社内クレーマー

ご案内

人事労務の分野において、「社内クレーマー」への対応という問題は絶えることがありません。

特に近年においては、働き方改革の浸透に伴い、労働者の権利意識が高まりを見せていますが、一部の労働者のなかには、働き方改革が推進する労働者の権利保護を図る労働政策としての側面のみをことさら取り上げて、法的な根拠を背景に「会社への義務を否定し、労働者としての権利を主張する社員」や「企業秩序を乱す社員」が増加しており、そのような社員への対応はより困難になっている傾向にあります。

本セミナーは、まず第一部で、社内クレーマーの種類を整理したうえで、会社を取りうる法的手段を解説。第二部では、特に近年急増する具体的な事例、①働き方改革の普及に伴い急増している社内クレーマー事例、②精神疾患や発達障害等の社会的認知に伴って、現場で発生している社内クレーマー事例、③SNSや弁護士・外部ユニオンなどの外部を使った社内クレーマー事例などを基に、法的な根拠に基づいた企業の実務対応のあり方について解説いたします。

2020年4月からパワハラ規制法が大企業での施行（中小企業は努力義務。その後2年以内に義務化）が迫るなか、今後より一層の事前対策が急務です。関係各位のご参加をお待ちしております。

参加申込書

多彩な事例から学ぶ社内クレーマー実務対応講座

●会社名 (フリガナ)	●貴社業種
●所在地 (〒)	●振込予定日 (月 日)
	●当日現金支払い希望... <input type="checkbox"/>
	●ご担当者名 ()
TEL. () FAX. ()	
●出席者名① (フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	
●出席者名② (フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	

O-0320191210-050

開催日時 2019年12月10日(火) 13:00~17:00

会場 東京ガーデンパレス

東京都文京区湯島1-7-5 TEL.03-3813-6211(代)
※詳しい会場案内図は参加証にてお知らせいたします。

参加費 39,600円(1名様)

(消費税及び地方消費税を含む)

●同一申込書にて2名様以上参加の場合、
29,700円(1名様につき)

(消費税及び地方消費税を含む)

※テキスト・コーヒー代を含む。

主催 総合ユニコム株式会社

東京都中央区京橋2-10-2 め利彦ビル南館6階
TEL.03-3563-0025(代) FAX.03-3564-2560

ダイレクトメールの送付先変更・中止をご希望者は、お手数ですが、封筒ラベルにご要件を記入の上、弊社企画事業部(FAX.03-3564-2560)迄ご連絡ください。

※弊社ホームページからも、本セミナーはお申込みいただけます!
<https://www.sogo-unicom.co.jp>

お申込み先 FAXフリーダイヤル ☎ 0120-05-2560

※FAXフリーダイヤル不通時はFAX.03-3564-2560迄おかけ直してください。

お問合せ先 ▶ 総合ユニコム(株) 企画事業部 TEL.03-3563-0099(直通)

●お申込み方法

- ・左記「参加申込書」にご記入後、上記FAXにてお申込みください。参加者宛に「参加証/請求書/銀行振込用紙」をご郵送いたします。「参加証」は当日ご持参いただき、会場受付に「お名刺1枚」と共にお渡し願います。
- ・開催直前や当日のお申込みもお受けいたします。その場合は、FAXにて「参加証」をご送付いたしますので、必ずFAX番号の明記をお願いいたします。なお、お支払方法につきましては、別途ご連絡をさせていただきます。

●参加費のお支払について

- ・参加費は「請求書」到着後、原則として開催3営業日前迄にお振込み願います。
- ・お振込みが開催後日になる場合は、左記「振込予定日」欄にご記入ください。
- ・お振込手数料は貴社にてご負担願います。
- ・当日現金でのお支払いも可能です。「当日現金支払い希望」欄に印をご記入願います。

●お申込者が参加できない場合について

- ・代理者にご出席いただけます。既送の「参加証」と「代理者のお名刺1枚」をご持参のうえ、当日会場受付までご来場ください。

●キャンセルについて

- ・開催3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)迄に、弊社宛に「会社名/氏名/電話番号/返金先銀行口座(振込済みの場合)」を明記の上、FAX.03-3564-2560宛に必ずご連絡ください。
- ・返金手数料として2,000円(1件毎)を申し受けます。なお、開催2営業日前以降のキャンセルにつきましては、全額をキャンセル料として申し受けます。その際には当日配布資料を参加者宛にご送付いたします。

●その他ご連絡事項

- ・お座席は受付順を基本に当りにて指定させていただきます。
- ・会場内は禁煙です。講演中の録音・録画、携帯電話等での通話はお断りいたします。
- ・講演中のPCの使用は可能ですが、使用に関しては周囲への配慮を願います。
- ・ご記入いただいた個人情報、弊社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
- ・主催者や講師等の諸般の事情により、講師変更や開催を中止する場合がございます。その際には弊社より参加者にご連絡させていただきます。なお、その際の交通費の払い戻しやキャンセル料の負担はいたしませんので、予めご了承ください。

セミナープログラム

13:00~17:00 ※講演途中にコーヒーブレイクのほか、随時休憩を挟み進めさせていただきます。

I. 近年急増する社内クレーマーとは

- 問題となる社内クレーマーとは
- 社内クレーマーの種類
- 社内クレーマーに対峙する際の基本的な姿勢
- 社内クレーマーに対して会社を取りうる手段

II. 事例から学ぶ社内クレーマー対応

< 近年急増している事例 >

- 日常的な業務指示に対し、理由をつけて従わない社員
- 通常のラインを超えた上司に、直属の上司の不満等を申告する社員
- パワハラに該当しない上司の言動に対し、パワハラを主張して騒ぐ社員
- 就業中の会話を録音する社員
- 会社の労基法違反などの粗探しをして、改善を要求してくる社員
- 内部通報制度（相談窓口）に頻繁に通報して、会社の対応を執拗に求めてくる社員
- 人事評価に不服を申し立て、不当な人事評価であることを理由に、反抗的態度を繰り返す社員
- 業務上のメールで、就業時間中に従業員間で会社の誹謗中傷を行なう社員

< 精神障害・発達障害関連の事例 >

- 精神障害発病の原因が長時間労働、パワハラであると主張してくる社員
- 問題行動の原因、背景に精神障害・発達障害が疑われるが、その可能性を否定し、医師への受診を行なわない社員
- 精神障害を背景に、会社や他の従業員に対して危害を加えることを仄めかす社員

< 社内クレーマーが企業外へ波及した事例 >

- SNS、WEB掲示板等で会社を誹謗中傷する社員
- 日常の業務指示に対し、弁護士・ユニオンを通すよう要求してくる社員

III. 質疑応答

講師プロフィール



橋村 佳宏 (はしむら よしひろ)
石寄・山中総合法律事務所
パートナー弁護士

2001年早稲田大学政治経済学部卒業。03年同大学大学院修士課程修了(行政法専攻)、同年司法試験に合格。05年司法修習終了(58期)後、弁護士登録(第一東京弁護士会所属)し、石寄信憲法律事務所(現:石寄・山中総合法律事務所)に入所。15年パートナーに就任。

著書に『賃金規制・決定の法律実務』(中央経済社・共著)、『労働時間規制の法律実務』(中央経済社・共著)、『Q&A人事労務規程変更マニュアル』(新日本法規・共著)、『有期労働契約をめぐる個別論点整理と実務対応』(日本法令・共著)がある。